

◆高木真理委員

よろしくお願いたします。民主党・無所属の会の高木と申します。

オーソドックスな問題を2つ最初にやっていきたいと思ひます。

保育所の待機児童の関係です。当初予算案における主要な施策でいくと1、2ページに当たります。

先ほど、須賀委員からも質問ありましたが、少し違ふところからいつてみたいと思ひます。

今、ブログで「保育園落ちた、日本死ね」というのが大変話題になっております。私も、その書き込みの言葉を見たときは、正直衝撃的で、言葉遣いに驚いたところもありましたけれども、一人一人の身に起こったことと考えると、本当にやっぱり深刻な問題だなというふうに思ひます。それまで積み上げてきたキャリア、学校時代から勉強して、そして就職して積み上げてきて、そして子育て、例えば1年目で復帰をしようと思っていたら、保育園に入れないから、そこで道が断たれてしまうというのは大変ショックなことであろうというふうに思ひます。

なかなかこの待機児童の解消ができないのは、先ほども供給が需要を喚起する側面があるというふうに須賀委員はおっしゃっていましたけれども、私も市議会議員時代から含めて、その現状は大変痛感をしておりますので、難しいというのは分かるんですけども、やはりここを実現していかなければならないと思ひます。

そこで、まず最初に伺いたいのは、来年度の予算では6,500人の受入れ枠を想定しています。これは認可保育園のみならず、様々な形の保育を組み合わせて6,500人ということなのですが、これで解消できるのかどうかということですね。平成26年度には、4月1日の時点で905人しか待機児童はいませんでした。「しか」というのに、ちょっと語弊があるかもしれませんが、905人でした。しかし、ここに6,609の受入れ枠を26年度はつくったわけですね。しかし、翌年度には待機は1,097に上がってしまっているという実態が過去あるわけですね。今年度、6,000人の見込みでやって、この来る4月1日にどのくらいの待機になるか、ちょっとまだ分からないわけですが、こうした状況が続く中、6,500人の受入れ枠で解消できると思っていられるか、その意気込みを伺います。

○長峰宏芳委員長

田島浩福祉部長。

◎福祉部長

待機児童の解消の問題でございますが、保育所入所の申込みがかなり増えております。平成24年度は前年に比べて2,352人増えました。平成25年度は3,655人、26年度は3,863人、27年度はこれが子ども・子育て支援新制度等が新たに施行されるということで9,903人、入所申込みが増えました。このため、保育所等を整備いたしました。待機児童が前年に比べて増えてしまったというふうにご考慮しております。

県といたしましては、保育所の整備を市町村とともに進めて、早期に待機児童の解消を進めていきたいというふうに考えております。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

新制度への期待も大きくて、大きく需要を喚起しているというところもあるかと思いますが、必要な施策なので実現をしていかなければいけないと思います。

それで、やはり保育士が足りないという問題が出てくるかと思いますが、来年度、潜在保育士の掘り起こしとマッチング事業をやっていくということなのですが、これからの保育の需要のピークというものを想定していった場合に、この潜在保育士、何人ぐらいいるというふうに把握していて、そのピークにも対応できるような状況なのか伺います。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

県内に潜在保育士は5万人ほどいらっしゃるというふうにつかんでおります。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

5万人いれば、先ほど2万3,913人という数字がありましたけれども、それがその年度がピークなのかどうかということちょっと分からなかったんですが、ピーク時まで考えても、ある程度その5万人で対応できると考えているのか伺います。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

先ほど申し上げました必要保育士数は、埼玉県子育て応援行動計画にあります保育所受入れ枠を増やした場合に、それから必要な保育士の数を出しているものでございまして、そういう意味では計画上のピークになっております。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

潜在保育士の方もマッチングを是非進めていただいて、何とか質の高い保育士で、いい保育で待機児童が出ないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、次に伺いたいのは、この保育園に入れるということが第一義のことになってしまっていますけれども、もうその先にいかなければいけないものだと思います。保育士がいていただければ、質の高い保育ができるというのは、第一ステップにはなりますけれども、その先を私は埼玉県としては目指してほしいというふうに思います。

お子さんの能力を未就学のときにも最大限に引き出すという、もちろん幼稚園教育などでもそういうことに取り組んでいただいているというふうに思いますけれども、保育園で過ごすお子さんも多い中で、子供たちの能力を引き出していくような保育の質を高める、こういった施策、埼玉でとっていかないでしょうか。

○長峰宏芳委員長

田島浩福祉部長。

◎福祉部長

委員お話しの保育における教育水準といいますか、保育の質の向上につきましては、県として何ができるのか、保育団体等と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

現在、国では保育所保育指針の改定について検討をしております、その中で保育と幼児教育の質の向上に関する取組が進められることになっております。そのような検討の結果も踏まえながら、保育の質、内容の充実について努めていきたいというふうに考えております。

○長峰宏芳委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非、よろしく願いいたします。

今回のブログの「保育園落ちた、日本死ね」は、詳細なことは分からないところありますけれども、恐らく認可保育園の不承諾通知が来たことをきっかけに書いていらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。この待機児童という枠の場合には認可外でもしっかりした運営をしている施設は今度の地域型保育なども入っているかと思えますけれども、こうした認可外でも、もう認可落ちたから全て終わりというんじゃなくて、しっかりした保育やっているとこがあって、受入れ先があるんだということを、もう少し広く知らせる必要があると思います、そこの取組について伺います。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

委員お話しの小規模保育事業につきましては、平成 27 年 4 月から施行されました、先ほども言いました子ども・子育て支援新制度で新たに法律に位置付けられた制度でございます。これは、定員が 6 人から 19 人までの小規模なものでございまして、職員の配置基準でありますとか、保育士資格を持っている人の割合、それから教室の面積、給食の提供、そういう基準を満たした事業でございます。そういう意味で、小規模保育につきましては、少人数で家庭的な雰囲気の下、きめの細やかな保育サービスを受けられるというメリットがあるものというふうに考えております。

そういうこともありまして、県では子育て応援サイトで小規模保育事業について広く県民に周知を行ってまいりました。また、市町村に対しましても保育担当課長会議などの機会を捉えて、保育所の利用を希望する保護者に小規模保育事業のメリット等を説明するように働き掛けているところでございます。今後とも、市町村と一緒にこの小規模保育のいいところを周知してまいりたいというふうに考えております。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

是非、よろしく願いいたします。

それで、この子ども・子育て支援新制度は社会保障と税の一体改革の中でしっかりとした保育のためにということで、増税分充てるということになっています。これはやっぱり消費税 10% まで見越している制度ですよ。それで、昨年 10 月の増税が見送られて、来年の 4 月に増税されれば、更に良くなるという部分も、既に予定をされているかと思えます。残念ながら、軽減税率導入という話によって、恒久財源確保されない場合には実施されない充実分というのがあるというふうに聞いていますが、そこはどんな部分になりますか。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

消費税の関係で実施されなかったものとしたしましては、1 兆円を確保して保育士の処遇改善を 5% やるということで制度設計がされておったところですが、現実的には 3% になっております。我々としたしましては、十分な財源を確保して質の向上、それから保育士の処遇改善を図っていただけるよう国のほうに要望を行っているところでございます。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

次の問題に移ります。

放課後児童クラブの充実について伺います。当初予算案における主要な施策5ページです。

これやはり、こちらも初めてこの支援新制度のほうで国の枠組みができて、事業が市町村が主体になるという大きな変化もありました。でも、ここでもやはり待機児童の問題、そして待機を出さないためにということで、クラブが大規模化しているという問題があるかと思えます。

要求資料の2ページのほうにありますけれども、これ私ちょっとびっくりしたのは36から70人というふうになっていて放課後児童クラブ、実態としては40人ぐらいが望ましい、うちの子ども放課後児童クラブ行っていますけれども、やはり過密になる、あるいは人数が多くてパーテーションがない状況だと、指導員さんの数を増やしても目が届かないという事故の危険なども出てくるというのを強く感じています。

これ36から70という分け方なので、すごいびっくりしてですね、71以上は問題だけれども、もっと下でも問題でしょうと思って、ちょっとヒアリングさせていただきましたところ、厚生労働省から戻ってきていた数字はこうだったけれども、改めて問い合わせをしたら、もう少し細かい数字が出てきたということでいただきました。

36から45が454か所、46から55が245か所、56から70が164か所ということですが、私これやっぱり56から70という164か所と71人以上の52か所、これ足すと結構ありますよね、ここ大きな問題だと思えます。この解消がなかなか進まないのはなぜだというふうに考えていらっしゃいますか。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

大規模クラブの解消のためには、クラブの新設でありますとか、学校の余裕教室の改修を行わなければいけないわけですが、なかなかクラブをつくる場所が確保できないですとか、財政的に市町村等も厳しいということがあるんだというふうに考えております。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

正に、大規模化しているところというのは、子供が多いところなので、どんどんやっぱりク

ラブに入りたいという希望者も出る。だけれども、そういうところは子供が多いから学校でも余裕教室はないわけです。学校の敷地内につくるといっても、なかなか私も地元で経験していますけれども、校長先生、その決断までいく前に新しい校長先生になってしまうとか、これ実現していくのなかなか大変です。やはりそうした児童が増えている都市部の場合には、学校外の敷地に民間の建物などを借り上げるなどしてつくっていくところを支援していかないと、この大規模クラブの解消は困難だと思うわけです。

しかし、この補助の制度というのが支援新システムでも、最初にクラブを分離して分けるという新設のときに、新設するときに係る敷金・礼金的なものしか出ないというふうに聞きました。これでは新しい施設を確保することは大変難しいと思いますけれども、御見解を伺います。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

家賃補助につきましては、県のほうでかねてから、なかなか学校内敷地にできないですとか余裕教室がない、そういうことがありますので、国に要望しておりました。平成27年度、先ほど委員お話しのとおり、開設初年度の賃借料の補助が制度化されました。27年度は11クラブで、この補助メニューを活用し、クラブを開設しておるところでございます。2年目以降の話でございますが、県は既に放課後児童クラブの運営に必要な経費全般につきましては助成を行っております。また、民間事業者が運営するクラブに対しまして、県単独で運営費に上乘せをして補助を行っております。そういう補助の数は平成27年度、県内483クラブに対して県の単独で補助を行っております。家賃に関する県単独の補助、制度化につきましては、そういう運営費の補助を受けているクラブの状況を十分に踏まえて、導入すべきかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

すぐに検討を進めていただきたいと思います。やはり都市部は家賃もそれなりに高いところが多いと思います。それを毎月家賃を出してクラブを運営していくというのは、本当に困難です。さいたま市の例では、家賃補助出すことに決めてから、大きくこの大規模化の解消は動いてきました。是非、埼玉県でも県単で取り組んでいただくという方向を検討をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。当初予算案における主要な施策の4ページ、SAITAMA出会いサポート事業について伺います。

少子高齢化、少子化を食い止めるにはということで企画されている事業だとは思いますが

が、どうなのかなというふうにこの事業の概要を拝見をされていて思いました。

(1)のSAITAMA婚活ミッション事業、これは婚活イベントをやるということで、去年に引き続きだというふうに思います。これも、私はもう民間でやっていいんじゃないかというふうに思いますが、この(2)のほうがですね、1,200万円付いていますけれども、どんな事業になりますでしょうか。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長

結婚応援事業についてでございますが、先ほど委員お話しのとおり本県には約180の民間事業者が結婚支援サービスなどを行っております。また、商工会でありますとか、社会福祉協議会等も相談事業を行っております。そのような様々な事業者を取り込み、来年度はその方たちを埼玉結婚応援サポーターになっていただき、サポーターの方が一堂に会しまして結婚相談やセミナーを開催すると、そういう意味で県全体、結婚を応援する機運の醸成を図ることを目的としているものでございます。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

今の説明だとよく分からないんです。180事業者の方がいて、ネットワークを組んで一堂に会す、1,200万円もかかる、もう少し具体的に一堂に会してどんなことをやるのか教えてください。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長
担当課長から答弁させます。

○長峰宏芳委員長
今泉愛少子政策課長。

◎少子政策課長

埼玉結婚応援サポーターですけども、こちらはイベント、これから具体的に提案の募集を行うということになるんですけども、例えばこういった方々が一堂に会しまして、全員で結婚、例えば応援宣言を行ったりだとか、あと県内の高校だとか専門学校の生徒さんなん

かにも協力をいただいて、例えばドレスだったりウェディングケーキなどの製作の発表を行っていただくとか、あと1日結婚相談という形で相談員さんが県内にもおりますので、その方たちの相談という、実際にそこで相談を受けられますということでイベントを行った上で、皆さんいろいろな方に知っていただく、参加していただくということで、正に結婚をしていきたい、これから考えていらっしゃる方に対してPRというんですか、きっかけづくりということで県としてまずやっていきたいなというふうに考えているものです。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

今の説明でもまだ少し分かりにくいんですけど、最初に伺っていた話からすると、何となく見本市的な感じに、イベント会場にいっぱい結婚事業者さんが集まって、その上でさっきのウェディングケーキやるとか、そういうイベントもあれば相談コーナーもあればというような、あと何かお見合いに行くんだったら、こういう服装がいいとか、そういうこともやられるかものこのを伺いました。

これで結婚したい人が増えるのかなとか、そもそも結婚したい人がこのイベントに来ようと思うのかなというのが非常に疑問なんですけれども、これ国の10分の10の事業なので、もう県はやらざるを得ないというのはよく承知をしております。やらざるを得ないという中で、これ効果の測定難しいですね、これで何人結婚したかって把握するわけにはいきませんから、ただ何人ぐらい来ていただく、これ1回なのか2回なのかというのもわからないんですけども、何人ぐらい来ていただくか、どんなふうに告知をして来てもらおうと思っているのかお聞かせください。

○長峰宏芳委員長
田島浩福祉部長。

◎福祉部長
担当課長から答弁させます。

○長峰宏芳委員長
今泉愛少子政策課長。

◎少子政策課長

委員御指摘のとおり、1回限りのイベントだけで全て結婚という形に結び付けるのはかなり難しいという認識は持っております。ですので、もちろんイベントと合わせて今年度から取り組んでおります補助金を使ったイベントの助成の事業も併せてということで、全体として県の取組というのをPRしたいというふうに思っているところです。

先ほど申し上げました埼玉結婚応援サポーターのイベントですけれども、まだこちらのほうは具体的にどういう形でできるかというのは、場所の選定も含めて、これから正に企画提案の話にはなっています。これはそれなりに大きい場所を借りまして、1日ということで検討しているものですが、大体人を呼び込むのに1,000人、2,000人、多ければ3,000人という形で事業者も巻き込んでということで、やっていけたらなというふうに考えております。

○長峰宏芳委員長

以上で、民主・無所属の質疑は終了いたしました。